

第3回北区基本構想審議会 次第

令和4年5月27日（金）18時30分
北とぴあ 13階 飛鳥ホール

1 開会

2 分野別の20年後の望ましい姿について

3 「中間まとめ」（案）について

4 その他

5 閉会

人権・多文化共生・男女共同参画分野 20年後の望ましい姿

1 審議会での主な意見

(1) 平和・国際交流

- ①戦争についての伝承事業が必要である。
- ②今の紛争や世界状況について学ぶことが必要。
- ③北区の平和だけでなく、助け合える関係が必要である。
- ④政策の後半ではなく、冒頭に置くなどの工夫もあってよい
- ⑤日本の良さや課題を様々な体験を通じて再認識するためには、子どもたちが海外に行く機会を増やしていく必要がある。

(2) 人権・性の多様性・多文化共生

- ①ヘイト・スピーチを防止する実効性のある条例制定まで踏み込むのが望ましい。
- ②人権侵害やDV被害などの相談をしやすい体制作りが必要
- ③学校で人権や性の多様性についての授業を積極的に行う必要がある。
- ④差別・貧困というものがない日常が望ましい。
- ⑤誰もが自分に忠実に生きることのできる社会を目指す必要がある。
- ⑥LGBTQ、SOGIについて、認知が高まり、説明しなくともみんな知っている状態が望ましい。
- ⑦多様性に対する理解や寛容さに欠ける点がある現状がある。
- ⑧価値観や考え方大きな違いがあっても、その違いを許容し尊厳のある人間関係を構築する努力が必要である。
- ⑨多様な言語が理解される地域を目指す。外国語の講座や、日本語講座などを広く開設する必要がある。

⑩外国人のためのわかりやすい相談窓口が必要である。

⑪地域に住んでいる外国人との交流や、外国人住民の中のキーパーソンを探し、懇談することが必要。

⑫子どものころからの異文化理解・異文化交流が望ましい。

⑬「外国人住民」の「市民（区民）」としての意見聴取の仕組みづくりが必要である。

(3) 男女共同参画

- ①女性活躍や男女共同参画、ということは自体が消えている社会が望ましい。
- ②子どものころから、男女の別がないような対応が必要（校帽、制服など）である。
- ③男性育児参加や育休取得が当たり前の社会が望ましい。

社会・国・都の動向、現状と課題、取組みの方向性（案）

2 20年後の望ましい姿

- (1) 様々な機会を通して子どもたちをはじめとした幅広い世代の区民のあいだで、平和への意識が醸成され、次の世代へも平和の尊さが引き継がれています。
- (2) 年齢や性別、性的指向、性自認、障害の有無や国籍などの多様性を尊重し、認めあい、だれもが自分らしく輝ける地域社会になっています。
- 国籍や文化の違う人々が、交流を通して、言語や価値観の違いをお互いに理解したうえで、ともに暮らす地域になっています。
- (3) 性別による固定的な役割分担意識が払しょくされ、だれもが個人として認められ、能力・個性を発揮することができます。

地域振興分野 20年後の望ましい姿

1 審議会での主な意見

(1) コミュニティ活動支援

- ①地域でのイベントによる人々の触れ合いを高める必要がある。
- ②関係人口の多いまちが望ましい。
- ③若い人が参加しやすい入口が必要である。
- ④現状、自治会の高齢化や後継者不足が課題である。
- ⑤町会・自治会の機能の見直しが必要である。
- ⑥コミュニティの担い手となる主体（町会・自治会、地縁型NPO、商店街、大学、企業、エスニック・グループ等）の連携が必要である。
- ⑦北区または町会の行事・イベント告知や発信ツールの多様化が必要である。
- ⑧地域のつながりが大事である理由は、困ったときに助け合えるということである。
- ⑨地域振興の1つの目的は生活の豊かさを高めるということである。

(2) コミュニティ環境整備

- ①現状、IT技術などを活かした新しいコミュニティの方法が広まっている。
- ②誰もが集い支え合うことができる居場所や、子どもから大人までがアクティビティを楽しめ、リラックスでき、人とつながることができる場所が必要である。
- ③コミュニティが自然に形成される環境づくり（年齢別遊び場など）が必要である。
- ④自治体と区内NPO等による団地等での孤立防止のコミュニティ運営が必要である。
- ⑤住居者不在の集合住宅をリノベーションし、子どもたちへの教育・遊びの場を備えた複合施設として運用し、顔見知りの間柄での安心したコミュニティの場とすることが望ましい。
- ⑥教育活動・アート活動が盛んで、河川敷がスポーツ施設・舞台・カフェといった地域再生のシンボルとなっていることが望ましい。

社会・国・都の動向、現状と課題、取組みの方向性（案）

2 20年後の望ましい姿

- (1) 多様な主体が連携して地域課題に取り組み、地域のきずなが育まれることで、新たな担い手が増え、まちが活気づいています。
また、年齢や国籍などにかかわらず交流が深まることで、人と人のつながりの大切さが実感でき、豊かに暮らせるまちになっています。
- (2) 地域活動のための環境が整うことで、だれもが集い、支えあい、安心できるコミュニティが形成されています。

産業振興分野 20年後の望ましい姿

1 審議会での主な意見

(1) 経営支援・創業促進

- ①起業する若者が集まり、「先端技術活用推進事業」などを通じてベンチャー精神あふれる地域になっていることが望ましい。
- ②区内出店希望の若者の誘致と起業支援の充実が必要である。
- ③18歳までに起業する人材育成機関から、世界に羽ばたく起業家が育つ街になっていることが望ましい。
- ④子ども起業塾の開催が必要である。

(2) モノづくりの振興

- ①商工における後継者不足や労働力不足が進んでいる。
- ②企業努力への後押しが必要である。
- ③将来的には「アラカワリバー」が日本版シリコンバレーになるような新しい技術革新を生み出す地区になることが望ましい。
- ④商工業分野で問題となるのは労働人口の減少である。

(3) 生活サービス産業の育成

- ①街を明るくするにぎわいのある商店街づくりが必要である。
- ②若年層がクリスマスイベントなどで集まるような先端的な食や文化を提供できる地区になることが望ましい。
- ③来訪することでしか買えないモノ・体験（場所性・物語性）が必要である。
- ④北区ならではの強烈なキャラクター・イメージを作り上げることが必要である。
- ⑤商店、個店の完全キャッシュレス化、ペーパーレス化の促進が必要である。

(4) 働きやすい環境づくり

- ①多様な生活スタイルによりワーク・ライフ・バランスが推進されることが望ましい
(2拠点生活、週末は甘楽で畠や田舎生活、平日は北区で働いて住む等)。
- ②パワハラ、セクハラ、仕事内容、残業、年配経営者意識、社員意識、働く人の意識改革、

働く人間関係、意思疎通。

- ③バーチャルオフィス、ノマドオフィスをショッピングエリアに創設し、子育てママパパが仕事と子育てをより快適にできるようになることが望ましい。
- ④働き方ではワーク・ライフ・バランスだけでなく、フレキシブルな働き方、フリーランスの支援などが必要である。
- ⑤外国人が増加しているということで、外国人の就労支援や、外国人に関する産業振興のテーマは、今後必要である。

(5) 主体的な消費生活の推進

- ①お金の管理・使い方を学ぶ必要がある（クレジットカードや詐欺等）。
- ②消耗消費社会からリサイクル社会へ移行することが望ましい。

社会・国・都の動向、現状と課題、取組みの方向性（案）

2 20年後の望ましい姿

- (1) 区内の事業者が持続的に発展を遂げているとともに、若者から高齢者までだれもが起業・創業にチャレンジできる環境が整い、創業であふれるまちになっています。
- (2) 次世代を担う人材が育成され、事業や技能が円滑に承継されているとともに、企業の高付加価値化や経営基盤の強化が図られ、地域経済が活性化しています。
- (3) 魅力や特色ある個店や商店街などに、近隣住民が日々立ち寄るとともに、区内外から多くの人が訪問しています。
- (4) 働きやすい職場環境が整備され、だれもがライフステージやライフスタイルにあった柔軟な働き方を選択し、その能力を存分に發揮し、それぞれの環境の中でいきいきと活躍しています。
- (5) 消費生活に関する学習環境・相談体制が充実し、消費者被害が未然に防止されています。また、人や環境、社会に配慮した商品やサービスが提供・選択されています。

地域文化・生涯学習・スポーツ分野 20 年後の望ましい姿

1 審議会での主な意見

(1) 地域文化

- ①地域に根ざした生活や交流が、その人それぞれの価値観で行える地域であることが望ましい。
- ②文化政策を、シティプロモーション、地域産業振興、商店街活性化、コミュニティ形成などと有機的に関連させていくことが望ましい。
- ③ココキタのような文化活動拠点が各エリアにあり、小学生が一人でも遊びに行き文化芸能に触れる機会がより多く提供されていることが望ましい。
- ④新たな文化をつくりだす必要がある。
- ⑤地域の文化の理解度を上げられるような研修会や講習会を行う必要がある。
- ⑥もっと地域文化（有名なもの・場所）を利用して、イベント、文化事業を行う必要がある。

(2) 生涯学習

- ①大学等の教育機関との連携したリカレント教育、社会人大学の充実が必要である。
- ②企業と連携したリスクリングが必要である。
- ③地域で提供可能なスキル向上の仕組みづくりが必要である。
- ④ジュニアリーダー、シニアリーダー層と学生団体等がつながることで、子どもは将来のロールモデルができ、学生は地域活動への参加のきっかけを作ることができる。
- ⑤デジタル化の推進（講座のネット配信、AR、高齢者を含めた交流の場）が必要である。
- ⑥学習できる場の整備（PC、インターネット、楽器など）が必要である。
- ⑦オンラインを活用した多世代交流とリアルなつながりへの発展に期待する。

⑧1 人で楽しむのではなく人ととのつながり、コミュニティを作りながら楽しむことが重要である。

⑨ライフステージに合わせて成長をサポートしていくような仕組みが必要である。

(3) スポーツ

- ①スポーツ・レクリエーション機会の確保。スポーツを通してのぎわい創りが必要である。
- ②ゲーム、e スポーツ、オンラインは高齢者、子どもが対等に話せ、多世代交流ができる場。
- この良さをリアルにも活かしていくことが望ましい。
- ③障害者を含め、子どもから高齢者まで、運動を楽しみ、習慣化している北区であることが望ましい。
- ④多種多様な運動ができる環境が整い、世界で活躍するスポーツ選手を輩出することが望ましい。

社会・国・都の動向、現状と課題、取組みの方向性（案）

2 20 年後の望ましい姿

- (1) 文化芸術に触れ、親しむ機会が充実することで、あらゆる世代が文化活動に関わり、心の豊かさが育まれています。
- 北区の歴史や固有の文化の保存・活用が充実することで、文化財の魅力や価値への理解が深まり、次世代に継承されています。
- (2) 生涯にわたって多様な学習機会を活用して、だれもが主体的に学び、学んだことを活かして地域で活躍しています。
- (3) だれもが身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができる環境が整備され、スポーツを通じた地域住民同士の交流が活発に行われています。

観光・シティプロモーション分野 20年後の望ましい姿

1 審議会での主な意見

(1) 観光

- ①観光資源はたくさんあるのに活かしきれていないイメージがある。鉄道（JR、都電、鉄道遺構）、映画やドラマの聖地巡礼（撮影場所）マップ、神社仏閣巡り、地区ごとの祭り・伝承や古き良きものを大切にし、観光資源を磨き上げていく必要がある。
- ②北区らしさは、地域によって大きく違う多様なまち。それぞれのまちの個性・魅力を活かすことが必要である。
- ③新たな魅力：来て楽しめるような事、物、場所の作成(マンホール、聖地巡礼、北区歴史めぐり、特殊なもの、名物)を作っていく必要がある。
- ④ウォーカブルシティー(回遊性)のまちづくりの考えを取り入れ、まちとまちをつないでいく必要がある。
- ⑤観光振興の位置付け、捉えかたについて検討する必要がある。
- ⑥20年30年続く地域活性のお祭りイベントが盛んにおこなわれているのが望ましい。

(2) シティプロモーション

- ①渋沢栄一翁で盛り上がりを見せた飛鳥山公園をさらに有効活用することが必要である。
- ②シティプロモーションによる定住化の促進が進むと良い。
- ③関係人口の増加が北区をよく知ってもらえるためには最大の戦略となる。関係人口から新しい時代の北区のイメージを高めていき、「行きたい町 No.1」となる。ことが望ましい。

④ふるさと意識の醸成とともに、新たに北区に来た層に対し誇りと愛着が生まれるような取り組みなどが必要である。

⑤地域の特色を正しく発信していくというのはとても大事なことだと思う。

⑥渋沢翁のパブリックマインドを持った公民連携によるシティプロモーションの推進が必要である。

⑦シティプロモーションに関しては、観光の視点と暮らしの視点という二重性がある。

社会・国・都の動向、現状と課題、取組みの方向性（案）

2 20年後の望ましい姿

- (1)これまで紡いできた歴史や文化・伝統などの地域の個性や魅力に加え、公民連携をはじめとした多様な主体との連携により新たな魅力が創出、発信されています。それにより北区への関心が高まり、訪れ、回遊し、交流する人が増えて、まちのにぎわいにつながっています。
- (2)地域の魅力の高まりや子どものころからの教育などによって、区民が地域に対して誇りと愛着を感じるとともに、まちをよりよくしていこうと主体的に関わる人がさらに増えることで、地域の魅力が一層高まり、定住化にもつながっています。

子ども・家庭分野 20年後の望ましい姿

1 審議会での主な意見

(1) 子育て支援

- ①企業やNPOを含めた社会全体でサポートの仕組み、地域子育て支援が必要である。
- ②妊産婦が気軽に相談・手続きのできるICTの活用や専門家による相談が必要である。
- ③様々な家庭環境に応じた幅広い支援が必要である。
- ④両親ともに安定した心理状態になることで、子どもが家庭で幸福を感じることが望ましい。
- ⑤他人と比べない、子どもの個性を伸ばせる家庭環境が望ましい。
- ⑥ひとり親家庭の支援、相談環境が必要である。
- ⑦利用者が欲しいタイミングで情報が提供され、スムーズに伝わることが望ましい。
- ⑧子どもの誕生前から始まる、切れ目のないサポートが必要である。
- ⑨不妊治療や不育症治療助成など、子どもを産める支援が必要である。
- ⑩安心して出産・子育てができるよう、産後ケア事業、在宅保育の支援・充実が必要である。

(2) 子育て環境

- ①ICT活用による保育士業務の効率化、環境を充実させることで、保育の質の確保が必要。
- ②子どもセンターや複合施設で親同士の顔見知りの間柄を構築できる環境が必要。
- ③子どもを見守る地域の自主的な体制が必要である。
- ④多様な働き方に応じた、柔軟な保育体制が構築され、親の負担軽減につながることが望ましい。
- ⑤学童クラブで自由に運動し、交流できるなど、放課後が魅力的になることで子どもの居場所が確保されることが望ましい。
- ⑥幼稚園と保育園の連携を充実し、幼児教育を受けられることが望ましい。
- ⑦将来的な人口の推移による施設の転用を見据え、施設の運用を検討することが必要である。

(3) 子どもの権利

- ①個の視点、子どもを中心とした子どものやりたいことに沿う社会が望ましい。
- ②子どもの主張を発表できる場の拡大が必要である。
- ③すべての子どもが健やかに安心して過ごせるよう、子どもの権利を守り、子ども中心の施策が必要。
- ④環境や立場の違う子どもが希望をもって生活することができ、誰ひとり取り残さない社会が必要。
- ⑤誰もが学べる環境、子どもらしい本来の生活を守ることが必要である。
- ⑥子どもの食育や学習支援を地域でサポートし、子どもの居場所を作ることが必要である。
- ⑦ヤングケアラーが一人で抱え込まず、地域のつながりなど、相談できる体制が必要である。
- ⑧地域の見守りをはじめ、虐待の早期発見につながる、相談・支援機能の拡充が必要である。

社会・国・都の動向、現状と課題、取組みの方向性（案）

2 20年後の望ましい姿

- (1) だれもが安心して子どもを産み育てられ、それぞれの家庭状況に適した切れ目のない支援を受けることで、明るく穏やかな気持ちで子育てができています。
- (2) 子育てニーズに対応できる環境が整うことで、保護者が多様な暮らし方や働き方を選択できています。
地域をはじめとするまち全体が相互に協力しあうことで、子どもがいきいきと活動できる環境が整っています。
- (3) すべての子どもが権利や尊厳を守られ、自らの将来に明るい希望をもちながら、安心して健やかに成長しています。

学校教育分野 20年後の望ましい姿

1 審議会での主な意見

(1) 個性尊重の教育

- ①個性を伸ばし（好き・得意が見つかる）、自分らしさを誇れる教育を目指す。
- ②個々のレベルにあった、テーラーメイドの教育に期待している。
- ③自ら考え、それを表現可能にする教育（教育でのプレゼンテーションの活用）が求められる。
- ④ICTの活用による学びの形態の多様化が求められる。
- ⑤SDGs、渋沢栄一、リアルな体験など多様な学びを取り入れる必要がある。
- ⑥学力だけでなく、生きる力が身につく（生活力、人間力を伸ばす）教育が望ましい。
- ⑦保幼小の連携（乳幼児の世話と、年少児との遊びと学び）が重要である。
- ⑧地域との関わりやグローバル化に対応できる力が身に付くまちが望ましい。
- ⑨多様な価値観を尊重、多様性への理解が重要である。
- ⑩いじめ、差別、不登校等の根絶のため継続的に取り組む必要がある。
- ⑪特別支援学級や特別支援教室を利用しやすくし、障害があっても平等に教育が受けられる環境が重要である。
- ⑫インクルーシブ教育、障害のある子どもと健常の子供の距離を狭めることが望ましい。

(2) 教育環境

- ①ICT活用の改善（教員、環境、セキュリティ）していく必要がある。
- ②感染症やいじめなど様々な変化に対応できる教育システムを構築する必要がある。
- ③教育格差の是正（ICT活用、奨学金、私立中学校、家庭状況によらず平等な教育機会）が求められる。
- ④教員がゆとりをもって子供に接することができる、のびのびと働く環境づくりが重要である。

⑤教員の身体的・精神的負担が大きいため、負担軽減、業務効率化が必要である。

⑥モンスターペアレント等による教員の負担への対応が求められる。

⑦教育の質の向上のため、教員に負担をかけない仕組みづくりが必要である。

⑧スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの充実、スキルアップが必要である。

⑨相談支援体制の強化が必要である。

(3) 地域との連携

- ①コミュニティスクールを中心とした地域や保護者が主体的に関わることのできる学校運営が望ましい。
- ②学校支援ボランティア、おやじの会など、学校を地域でサポートしていくことが重要である。
- ③学校を拓き、第三者を学校に（部活動講師・コーチ、よろず相談係）入れていく必要がある。
- ④地域コミュニティとの連携、活用し、家庭と地域が一体となることが重要である。
- ⑤世代を超えた楽習環境作りが望ましい。
- ⑥負担の大きい古いPTAの考え方を変えてほしい。

社会・国・都の動向、現状と課題、取組みの方向性（案）

2 20年後の望ましい姿

- （1）子どもたちの個性にあわせた学びや、多様な他者との協働的な学びにより、主体的に課題を解決する力が身につき、変化の激しい社会においても未来を切り拓く力が育まれています。
学校生活上の不安や課題のある児童・生徒への相談・支援体制が整い、子どもたちが安心して教育を受けることができています。
- （2）新しい学びの形を柔軟に取り入れ、子どもたちの力を引き出すことのできる良好な教育環境が整っています。
- （3）学校・家庭・地域のつながりが深まり、地域の力を活かした学校運営が進むとともに、子どもたちが地域の一員としてさまざまな活動を通じて、健やかに成長しています。

健康・医療分野 20年後の望ましい姿

1 畠議会での主な意見

(1) 健康寿命の延伸

- ①若年層からの運動習慣・健康維持活動や正しい知識に基づく健康的な食事・運動などの意識改革が必要である。
- ②気軽に運動ができる場所や機会を増やすことが望ましい。
- ③ライフステージごとの健康・医療に関する情報提供や健康維持活動が必要である。
- ④ICT導入による予防医療体制の充実。オンライン診療など情報技術を駆使した日常的な医療提供の充実することが望ましい。
- ⑤健診受診による病気の早期発見・早期治療、予防医療へ転換が必要である。
- ⑥体と心の健康維持のための相談がしやすい体制づくりやSOSに気づいてあげるしくみづくりが必要である。
- ⑦こころと体の心配事について、専門職を中心とした市民による相談・サポート体制づくりが必要である。
- ⑧地域で仲間と運動ができるコミュニティづくり。家族、地域、専門職といった多様な主体からの支えによるつながりをもち、健康に暮らせる社会づくりが必要である。
- ⑨誰もが自分らしくいきいきと暮らしつづけていけることが望ましい。
- ⑩区民、企業との連携した健康増進活動が必要である。
- ⑪喫煙マナー向上が必要である。

(2) 地域保健活動・医療体制の充実

- ①誰もが医療を受けられる社会づくりや受診控えをなくすことが必要である。
- ②気軽に相談できるかかりつけ医をもつことが望ましい。
- ③在宅療養を支える体制や老後を安心して暮らせる居場所があることが望ましい。
- ④ワンストップ窓口やICTの活用や医療職や区民による、相談しやすい体制づくりが必要である。
- ⑤いつでも必要な時に助け出せる・SOSを言える地域づくりが必要である。
- ⑥医療機関の連携、家族や血縁で協力しながらの関係構築、多職種、区民での連携することが必要である。
- ⑦予防医療・予防接種・認知症予防の推進が必要である。
- ⑧現状、オンライン診断などITを活用した診断の進化がなされ、個人に寄り添った医療となっている。
- ⑨正しい知識をもとに区民が自分で判断し医療を選択できている状態が望ましい。

社会・国・都の動向、現状と課題、取組みの方向性（案）

2 20年後の望ましい姿

- (1) あらゆる世代が自分のこころと体の健康に関心をもち、いつでも健康づくりに取組むことができ、自分らしい健やかな状態を保ちながら、生活をおくることができています。
- (2) だれもが、必要な時に、安心して健康に関する相談や質の高い医療の提供を受けることができ、住み慣れた地域の中で、穏やかに暮らし続けることができています。

高齢・介護分野 20年後の望ましい姿

1 審議会での主な意見

(1) 高齢化対策

- ①ひとり一人が、主体的に社会参加し、いきがいをもって過ごせる取組みや高齢者と一括りにせず、それぞれの特技をもって活躍してもらう事が望ましい。
- ②高齢者が必要とされるまちづくりが必要である。
- ③共通の趣味を持つ人と趣味の場を楽しんだり、研究したり、デジタルデバイドが無いような取り組みを行い、孤立させない取り組みが必要である。
- ④介護する人も、介護される人も社会と隔絶することなく、ICTの技術を使って社会とかかわるようとする。デジタルデバイドの解消のためのサポート体制の確立が必要である。
- ⑤知識やスキルを活かしたボランティアなどの社会貢献や第二の就労、自立した生活への支援が必要である。
- ⑥人口構成を受け入れた上での高齢者対策、介護対策が必要である。
- ⑦資金計画への準備を行うことが望ましい。
- ⑧高齢化を高齢化だけの問題でとらえず、横断的な取組が必要である。

(2) 支援体制の充実

- ①多様な主体が支えあう高齢者を孤立させない取り組みや大学生のボランティア、高齢者版のファミリーサポート、大人版子ども食堂などがあると望ましい。
- ②地域包括ケアなどのコミュニティを大切にした社会政策が充実した町をつくりあげていく。

③地域が大きな家族となって高齢者を見守る。地域が見守ることが望ましい。

④介護を受ける側は、サービスの受け手でもあり、与え手でもある。

⑤ICTを活用した見守りや介護の現場での支援作りが必要である。

⑥介護人材・福祉人材の確保の為の働きやすい職場づくりやそのための独自の仕組みづくりが必要である。

⑦老人ホームのリニューアル、自立した生活ができる施設の整備、住み続けられる住まいの確保、住まいの多様性・選択肢があることが望ましい。

(3) 認知症支援

- ①介護や認知症についての理解を深めることが必要である。
- ②認知症にさせないよう活動や訪問、ご近所づきあいが望ましい。
- ③認知症予防や早期発見、進行遅延化の取組みが必要である。

社会・国・都の動向、現状と課題、取組みの方向性（案）

2 20年後の望ましい姿

- （1）一人ひとりが、役割と生きがいをもって社会に参加し、心身ともに健やかに、日々の暮らしに豊かさを感じながら生活をおくることができています。
- （2）互いを気にかける緩やかな見守りの中で、だれもがいつまでも自分らしい生活をおくることができるよう、支えあいとぬくもりを感じるまちがつくられています。
- （3）認知症への理解が深まり、認知症になつても希望を持ちながら、住み慣れた地域で尊厳が守られ、自分らしく安心して暮らすことができるまちになっています。

障害分野 20年後の望ましい姿

1 審議会での主な意見

(1) 支援体制の充実

- ①障害があっても積極的な社会参加や自己実現の促進、生きがいづくりを作る仕組みが必要である。
- ②障害があることで進学、就職の機会、賃金、住む権利を奪われないことが必要である。
- ③医療技術の進歩やバリアフリー化が進み、社会参加しやすい環境が望ましい。
- ④困りごとの相談や買い物、家事などちょっとした手伝いができる地域づくりが望ましい。
- ⑤親なき後に孤立せず生活できる体制づくりが必要である。
- ⑥障害を一括りにせず、障害の特性やライフステージに応じたきめ細かな支援が必要である。
- ⑦制度のはざまに陥る障害者がいることがないような支援が必要である。
- ⑧地域でのきめ細かな相談・支援体制、障害児・者のワンストップサービス化が必要である。
- ⑨ICT を使い社会の人々とコミュニケーションが図れ、情報を入手できる。AI を使い介護する側が情報を読み取るなどできる社会となることが望ましい。
- ⑩安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる施設の充実が望ましい。
- ⑪体と心の健康を保つ取組みが必要である。
- ⑫医療的ケア児の受入ができる体制が必要である。

(2) こころのバリアフリー

- ①障害者を特別視しない、子どものころからの障害者を理解する教育が必要である。
- ②障害に対する知識の普及や啓発活動、交流事業を行うことが必要である。
- ③障害者への理解が進み、積極的援助を惜しまない社会。障害者が生きやすい社会が望ましい。
- ④障害者との交流の機会を積極的に行うことが望ましい。
- ⑤自分の望む暮らしを実現することができる社会が望ましい。

社会・国・都の動向、現状と課題、取組みの方向性（案）



2 20年後の望ましい姿

- (1) 障害のある人が、安心して住み慣れた地域で自分らしい彩りのある生活をおくるために、支え手、受け手の枠組みを超えた支えあいの輪が広がるまちになっています。
- (2) だれもが、障害への理解が深まることで、地域に住む人々と交流が図られ、差別や偏見のない思いやりの気持ちがあふれるまちになっています。

権利擁護・生活支援分野 20年後の望ましい姿

1 審議会での主な意見

(1) 権利擁護

- ①成年後見制度や認知症への差別を解消し、正しい理解促進のため、周知や教育が必要である。
- ②本人や本人を支援するひとからも使いやすい成年後見制度にする必要がある。
- ③それぞれの能力にあった働き方や雇用形態が選択でき、働きやすい環境を作ることが望ましい。
- ④住み慣れた地域で、自分らしく、尊厳を保ち、住み続けられる社会の構築が必要である。
- ⑤市民がサポーターとなり、見守る体制を作ることが必要である。
- ⑥ひきこもりや独居など孤立化させないことが必要である。

(2) 家族への支援

- ①介護に携わる家族への負担を減らし、安心して生活が送れるような支援が必要である。
- ②家族だけで介護負担を負わないように制度・政策が整備され、介護で家族に頼らない仕組みや介護する家族へ還元することが必要である。
- ③ICTを活用した相談機能の充実、見守り活動、情報ネットワークの充実が図られると望ましい。
- ④本人、家族、医療機関や施設、行政などの連携を強化し、支え続ける、つながり続けることが必要である。
- ⑤差別されることが無い社会のため、正しい理解のための周知や教育が必要である。
- ⑥困ったときにつつても相談できる体制が望ましい。
- ⑦認知症や障害をもっていても、自分らしく生活ができる安心して住み続けることができる施設とサービスの確保が望ましい。

- ⑧専門家だけなく、区民ボランティアなど、地域住民同士支援しあえる社会、他者とつながりを持てる社会の構築が必要である。
- ⑨ひきこもりや、老々介護や独居者、障害があるひとの見守りと相談体制づくりが必要である。
- ⑩行政は、適切なセーフティネット確保を行う必要がある。
- ⑪ケアする支援者の育成が必要である。
- ⑫施設従事者の心と体の負担を減らし休める環境をつくることが望ましい（入所者への暴力防止のため）。
- ⑬地域の仲間づくりが必要である。
- ⑭介護者のレスパイト対応施設があることが望ましい。

社会・国・都の動向、現状と課題、取組みの方向性（案）

2 20年後の望ましい姿

- (1) 地域の中で、互いに気にかけ、声をかけあえる関係性が築かれるとともに、高齢者や障害者、自分自身で十分な判断をすることが難しい方の権利を守り、関係機関等との連携により、適切な支援につながる、だれひとり取り残されることのないまちになっています。
- (2) 介護に携わる人やさまざまな課題を抱える人が、ひとりで悩みや負担を抱え込まないよう、多様な主体がもつ、それぞれの特性を活かした適切な支援を受けることができています。

防災・防犯分野 20年後の望ましい姿

1 審議会での主な意見

(1) 強靭なまちづくり

- ①延焼遮断帯の整備、狭隘道路の解消、無電柱化、高台・東西移動への避難路確保、緊急輸送道路沿道の耐震化等、安全な住宅市街地の形成が必要である。
- ②低地部の既存公共施設、高齢者施設などに対し、内水氾濫に備えた止水板の設置推進が必要である。
- ③蓄電太陽光パネルの設置、かまどベンチ等が整備された公園の拡充が望ましい。
- ④空き家・空き店舗等を活用した、自然エネルギー発電所・災害時備蓄等の整備が望ましい。
- ⑤水害対策の推進が必要である。
- ⑥耐震化助成事業の拡充が望ましい。

(2) 地域防災力の向上

- ①風水害に備え、低地部への対応が必要である。
- ②災害に備え防災教育の徹底やハザードマップの更なる整備や防災ボランティアが平常時から訓練されるなどリーダーシップをとれる住民が育成されることが望ましい。
- ③避難施設、防災施設、高台避難場所の収容人数や設備が整備されており、充実していることが必要である。
- ④普段から近所、地域の人とお付き合いし、何かの時に助け合える関係を築くことが望ましい。
- ⑤あらかじめ避難所の居室スペースを含む避難計画を作成する。避難所での個人の空間を配慮するなど、充実させることが必要である。
- ⑥ひとり一人に確実に届く防災・防犯に関する情報をあらゆる媒体を使って提供する必要がある。

⑦高齢者・障害者・子ども世帯・外国人・性的マイノリティなど、どのような状況に置かれても、的確な情報がデータアップされ、安全・安心が確保されている必要がある。

(3) 地域の安全・安心の確保

- ①町全体が犯罪防止に前向きで、地域、町内会レベルによる見守りや安全への意識・知識を高める必要がある。
- ②スマホ世代の若者たちへの犯罪コンプライアンスの強化や安全安心へのモラルの在り方の教育を行う必要がある。
- ③駐輪場などの施設周辺で視覚が無いような工夫を行うことが望ましい。
- ④犯罪を未然に防ぐために、異常な行動を予測できるカメラを設置するなどICTを活用することが望ましい。
- ⑤ひとり一人に確実に届く防災・防犯に関する情報をあらゆる媒体を使って提供する必要がある。

社会・国・都の動向、現状と課題、取組みの方向性（案）



2 20年後の望ましい姿

- (1) 大規模な自然災害が発生した場合でも、区民の生命や大切な財産が守られるとともに、交通やインフラの遮断に備え、迅速な都市機能の回復が実現できる、強さとしなやかさをもったまちの基盤が形成されています。
- (2) 自ら身を守る行動を図るとともに、互いに助け合うことができる、地域にかかる人と行政が一体となった防災力が高いまちになっています。
- (3) 地域全体で犯罪を未然に防ぐ意識が高まるとともに、自主的な防犯活動が活性化され、犯罪が起こりにくい安全・安心なまちになっています。

都市計画分野 20年後の望ましい姿

1 審議会での主な意見

(1) 都市づくり・まちづくり

- ①駅を中心とした高機能化、テクノロジーの活用が必要。
- ②住民参加型で地域の実情、特性にあつた計画的なまちづくりの推進、公共利用の検討が必要。
- ③多世代が賑わう活力ある街並み等、駅周辺の再開発の推進が必要。
- ④治水・災害時の避難場所確保、地域のための自然エネルギー供給、景観向上、レクリエーション、コミュニティ維持、環境教育の場となるような、計画的な土地利用・活用が望ましい。
- ⑤働く中間層、子育て世帯、高齢者世帯、一人世帯等、ターゲットに応じた機能の検討が必要。
- ⑥利便性や人とのつながり、働き方や住まい、取り巻く環境等、様々な視点による、まちづくりの方向性の検討が必要。
- ⑦ウォーカブルシティ等の都市経営を考え、まちとまちをつないでいくことが必要。

(2) ユニバーサルデザイン

- ①地形の高低差を意識せず、自然に生活できる。
- ②どこでも安心して楽しめる、「住みやすい」エリアづくりが必要。
- ③無電柱化や広い歩道の整備等、高齢者の電動カートやベビーカー、車いすの往来がしやすい。

(3) 景観形成

- ①荒川を活用した親水型のまちづくりを目指す。
- ②自然に配慮している都市イメージの定着を図る。
- ③自然の多様な機能を活用したインフラ・土地利用、まちの景観との統合性があり、潤いが感じられる。

社会・国・都の動向、現状と課題、取組みの方向性（案）

2 20年後の望ましい姿

- (1) 都市機能の計画的な更新・集約化や住民参加による地域の特性・地域資源を活かしたまちづくりが進み、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて、だれもが安心して住み続けられるまちとなっています。
- (2) どこにいても、スムーズに行き交うことができる、あらゆる人にやさしい、快適な環境が形成されています。
- (3) 住む人、訪れる人ともに、四季の移ろいや水辺のうるおい、文化・歴史を感じられる美しいまちなみが広がり、オープンスペースは交流の場として、人と人とのつながりを深め、ゆとりをもたらしています。

道路・交通分野 20年後の望ましい姿

1 畠議会での主な意見

(1) 体系的な道路ネットワークの構築

- ①災害発生時の状況を考慮した、渋滞の起らぬ道路ネットワークの形成が必要。
- ②駅の高架化等による駅周辺の渋滞解消が必要。
- ③高低差を意識せずに移動できるまちづくりが必要。
- ④低地部から高台への避難路の確保が必要。
- ⑤老朽化する社会資本を計画的に更新すること、予防保全による維持管理が必要。

(2) 安全で快適な交通空間の形成

- ①自転車および歩行者が安全に利用できる道路環境の整備が必要。
- ②現状、車道と自転車道の分離が十分ではなく、幹線道路を走る自転車を見ると、危険だと感じることがある。
- ③歩行者、車両の動線を明確に分離することが必要。
- ④無電柱化により歩道が広くなることが望ましい。
- ⑤現状、場所によっては横断歩道が少なく、道路をまたいだ移動が難しい。
- ⑥音声案内の導入や段差のない道路の整備など、バリアフリー化の推進が必要。
- ⑦子どもたちの安全のためにも、通学路での見守り活動が継続されることが望ましい。
- ⑧移動自体を生活の中の楽しみにすることは望ましい。
- ⑨環境にやさしい道路整備や、遊歩道の積極的な整備が必要。
- ⑩駅周辺の駐輪場整備の強化が必要。
- ⑪テクノロジーの活用について、検討が必要。

(3) 利便性の高い移動手段の確保

- ①交通の要衝であるという区の強みを踏まえて、拠点性の高い駅の形成を進めていくことが必要。
- ②交通機能や駅を活かすことが、北区のまちづくりの一つの方向性だと考えられる。
- ③区内全域における公共交通機関の利便性の向上が必要。
- ④アクセシビリティの悪い場所にある公共施設については、新たな交通手段が必要。
- ⑤移動することが容易になり、高齢者が孤立することなく、いつまでも社会参加ができるまちになることが望ましい。
- ⑥タウンモビリティを形成していくことが必要。

社会・国・都の動向、現状と課題、取組みの方向性（案）



2 20年後の望ましい姿

- (1) 体系的な道路ネットワークが形成されることで、区内外の拠点間や、高低差のある地域間を結ぶ移動軸が確保され、交通渋滞の緩和など、人やモノが円滑に行き交っています。
- (2) 歩行者、自動車・自転車等の利用者それぞれにとって、安全で快適な交通空間が形成されることで、だれもが安心して移動できるまちになっています。
- (3) 多様な移動手段が普及するとともに、各拠点の交通結節機能が向上することで、だれもが自分のライフスタイルに合った移動手段を選択して、行きたい場所に容易に移動できるようになります。

住宅・公園河川分野 20年後の望ましい姿

1 畠議会での主な意見

(1) 安心居住

- ①見守り機能(人・AI)を備えた優良高齢者住宅の供給が必要。
- ②耐震・防災・省エネ・建替え・修繕等の機能更新ほか三世帯住宅支援の推進が必要。
- ③地域・団体等との連携、支援のためのネットワーク、仕組みづくりが必要。
- ④多世代がうまく暮らしていくような公営住宅団地づくり、住民と触れ合えるようなコミュニティ施設の整備が望ましい。
- ⑤働く中間層、子育て世代を重視した良質な住宅街の形成が必要。
- ⑥公営住宅の建て替え時に、介護ステーションなどの併設が望ましい。
- ⑦北区ゼロカーボンシティ宣言に基づき、脱炭素社会実現の環境性能を備えた住居を誘導する。
- ⑧過度な経済的負担がなく、自立した生活を送るための住まい・施設に入居できる仕組みが必要。

(2) 住環境形成

- ①管理不全の居住家屋に対する管理支援、建て替え支援などの拡充が必要。
- ②空き屋・空き店舗を自然エネルギー発電所・災害時備蓄等の場所に活用し、街の景観整備とともに、防災・SDGsへの取組みとなっている。
- ③空き店舗、空き家がリノベーションされ、市民グループ活動や日々の憩いの場として機能している。
- ④居住者がおらず、そのままとなっている集合住宅が自治体・民間の協働でリノベーションされ、病院、保育所・高齢者サービス、娯楽、子どもたちへの教育・遊び場を備えた複合施設として運用され、地域の人々が低成本で利用でき、顔見知りの間柄での安心したコミュニティの場となる。

⑤（環境と）まちづくりや住環境とのリンクを強く意識していただきたい。上質な住宅街を形づくる要素の一つとして環境に関する要素というのは、近年不可欠であると考えている。この連携について、基本構想を定める際には強く意識して記載をいただきたい。

(3) 魅力ある空間の創出

- ①動物と遊べる、落書きができる、幼児を対象にした等、コンセプトのある公園ができると良い。
- ②恵まれた河川を、多様な主体と様々な手法で活用（スポーツ施設・舞台・カフェ・イベント実施・交通網としての活用など）し、区の魅力向上につなげていくことが必要。
- ③地域の実情・ニーズを踏まえて、オープンスペースや公園の整備を進めることが必要。
- ④公園は、計画的に維持管理を実施することが必要。
- ⑤幼児、高齢者、身体障害者を含め、安全・安心に利用できる公園の整備が望ましい。
- ⑥憩いの場所となるような、緑のある公園の整備。身近な緑を増やす取組みが必要。

社会・国・都の動向、現状と課題、取組みの方向性（案）

2 20年後の望ましい姿

- (1) 災害に強く環境性能の高い、より安全で快適な、良質な住まいの整備が進められています。また、世帯構成やライフスタイルに応じた居住への支援により、だれもが安心して自分らしく暮らしることができる住まいが確保されています。
- (2) 生活利便性の向上とともに、高齢者や子育て世代など、多世代がともに暮らし、見守り、支え合う住環境が形成され、いきいきと暮らしやすい住生活が実現しています。
- (3) 北区ならではの個性あふれる公園や水辺空間に、区内外から人々が集い、新たな交流やまちのにぎわいが生まれています。

環境共生・環境保全・資源循環分野 20年後の望ましい姿

1 畠議会での主な意見

(1) 脱炭素社会

- ①シェアサイクルの導入、「もの」の所有から機能のみの所有・使用する様式への対応が必要である。
- ②SDGsに準拠するということを強く意識する必要がある。
- ③企業・個人への補助・推奨、売電（区民出資→整備→出資者に還元）を実施する仕組みがあることが望ましい。
- ④まちづくりや住環境とのリンク、新庁舎等で使用する部材に環境対策をすることが望ましい。
- ⑤学校全体に太陽光発電を取り付け、小学校で脱炭素・環境保全の授業を取り入れることが望ましい。

(2) 資源循環

- ①リサイクルや資源循環に生活の中で貢献した人に何かメリットを与える。リサイクルでNPO等と連携した区独自のエコポイント（ポイントで買い物券）を推進することが望ましい。
- ②家畜の飼料として食品ロスを提供するなど、育てた牛・豚などを北区ブランドとしてフィードバックしていくことが望ましい。
- ③資源を未来へ。「つくる→つかう→もどす」という循環を推進する必要がある。
- ④物々交換で物資を得るなど、環境保全に役立つことが望ましい。

(3) 自然環境の保全・創出

- ①自然を感じられる環境が整備されることが望ましい。
- ②荒川土手や飛鳥山公園を利用した環境イベントを開催し、多くの人に参加してもらうことが望ましい。

③保育児、小学生を対象とした環境学習の推進と区民への啓発活動が必要である。

④環境問題・自然保全を広く区民に意識付けする必要がある。

⑤都市と生物の共生に詳しい人の起用をすることが望ましい。

⑥雨水管理システムの整備、保水性道路の改善による街路樹・公園の緑の増加、市民農園・緑化運動などの市民参加が必要である。

⑦河川敷などを活用した新たな農業の在り方、これまでとは違うリノベーションをしていくことが望ましい。

(4) 生活環境の保全

①いつも町を綺麗に、美しくするため、地下にごみ集積所を作ることが望ましい。

②継続的な歩動喫煙対策、人が多く集う所での歩きたばこ禁止の徹底が必要である。

③緑が多く、トイレが綺麗で、空気が澄み渡り、毎日青空が見える北区であることが望ましい。

社会・国・都の動向、現状と課題、取組みの方向性（案）

2 20年後の望ましい姿

- （1）人々の環境配慮への意識が高まり、環境負荷の少ない生活や企業活動が実践され、脱炭素社会の実現に向けて大きく前進しています。
- （2）だれもが主体的に、ごみの減量化や資源の有効利用を進めることで、循環型社会が形成されています。
- （3）北区の豊かな自然が保たれ、子どもから大人まで水と緑を身边に感じることができる環境が形成されています。
- （4）公害の防止及び身近な生活環境の保全に取り組み、だれもが衛生的で快適な生活を送っています。

区政運営分野 20年後の望ましい姿

1 審議会での主な意見

(1) 協働・情報

- ①住民参加型で地域の実情、特性に合った計画的なまちづくりの推進が必要である。
- ②「自助」と区や行政が行う「公助」にプラスし、この共助的な地域の人たちの力をうまく、まちの暮らしといったものに活用できるよう、ソフト的な仕組みがあるのが望ましい。
- ③もっと地域のための動きに対して団体が動きやすい形を作っていくことが大切である。
- ④行政区区分を越えた連携など、交流人口の創出も視野に入る。ネットワークの結節点として北区を位置づけることが必要である。
- ⑤外部から人が参入していくことで関係人口を増やしていくことが大切である。
- ⑥SDGsを北区だけで展開するのか、地産地消も北区だけでは難しい状況であり、北区だけでできないとなると、協定を結んでいる自治体などともどういう連携が図れるのかなども考えていく必要がある。
- ⑦地元意識を高め、地方との連携、地方（原産地）の勧誘。
- ⑧シニア、外国籍、シングルの家庭の方々などを取り残さないような仕組みを連携して作っていく必要がある。
- ⑨北区にはたくさん大きな企業があるので、しっかりと手を組んで、連携の中から、人が呼べるだけの仕掛けや場所を作り出し、地元に還元できるものができるのが望ましい。
- ⑩公民連携の考え方方が広く伝わり、民間のリソースを使いながらのまちづくりを行う必要がある。
- ⑪渋沢栄一のもともとの思想のパブリックマインドのある公民連携を取り入れていくことや、地域の特色を正しく情報発信していくというのはとても大事である。
- ⑫みんなが欲しているところのPRを受け止められるような、情報発信等を行う必要がある。
- ⑬平常時も、そして非常時も、行政からの情報が逐次、自然に適切・的確に得られるデバイス、もしくはFMなどが身近にあり、安心・安全であるのが望ましい。
- ⑭SNSの活用、例えば農林水産省とか、今動画投稿がされていまして、かなり若者の間ではやっておりまして、チャンネル登録者数も10万人を超えるような面白い動画もありますので、そういう活用方法もあるのではないか。

(2) 行財政運営・経営改革

- ①公共施設全般に言えることですが、これも計画的に壊れてから直すということではなくて、予防・保全による維持管理を推進していくことが必要である。

(3) 人材育成・組織・デジタル化

- ①人材の育成を大学などとも連携していくことが必要である。
- ②職員、教員の負担軽減、ICTやAIを活用した業務効率化の支援が必要である。
- ③テクノロジーを活用するということもこの段階で盛り込んでいただくということが大切である。
- ④今後5G、6Gということで様々な通信機器やテクノロジーが発達していく中で、公衆無線LANなどの通信環境の整備が必要である。
- ⑤若い人は電子化、スマホで決済ということも慣れてきてるので、そういうものの電子化を進めていくべきではないのか。
- ⑥20年後の高齢者というのは今の50代、60代と思うと、もうパソコンやスマートフォンを当たり前に使いこなせていて、何でも必要なものはオンラインで購入してという世代がもう20年後にはメインになっている。
- ⑦デジタル化・AI化・キャッシュレス化への進展による変貌する社会。
- ⑧IT技術などを活かした新しいコミュニティの方法（SNSによるつながりや、町会ではなく集合住宅単位での懇親活動等）が広まっていることが望ましい。
- ⑨ICT活用についても、タブレットを渡すだけではなく、活用方法・講座、相談窓口等を整備することが必要である。

北区基本構想中間まとめ（案）

東京都北区基本構想審議会

令和4年5月27日

目 次

(1)	新しい基本構想策定の背景と目的	1
(2)	基本構想の基本的な考え方	2
(3)	基本構想の理念	3
(4)	めざすべき将来像	4
(5)	将来像を実現するための基本目標	5
(6)	区政運営	11
(7)	基本構想の全体像	13

(1) 新しい基本構想策定の背景と目的

- 北区は、平成 11（1999）年に基本構想を策定し、21 世紀の北区を住みよい魅力あるまちにしていくために、「ともにつくり未来につなぐ ときめきのまち 一人と水と緑の美しいふるさと北区」を将来像に掲げ、区民とともに、その実現に向けてまちづくりを進めてきました。
- その後 20 年以上が経過し、時代は「平成」から「令和」にかわり、わたしたちの生活や区政を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 今後の社会は、さらにテクノロジーが発展していくことが予想され、新たな技術を活用した価値の創造、サービスの展開は、わたしたちの暮らしを支え、生活に彩りを与えてくれるものと期待されます。
- その一方で、日本の人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に入っています。
- 人口の減少や、少子高齢化に伴う人口構成の変化は、経済規模の縮小や財政圧迫につながり、雇用や労働環境をはじめとするわたしたちの生活への影響が予想されるほか、地域コミュニティの活力の低下なども懸念されています。
- また、地球温暖化に伴う気候変動の影響は、近年の台風の大型化や豪雨、酷暑などに顕著に表れてきており、脱炭素化に向けた実践的な取組みや、今後いつ起きたてもおかしくない首都直下地震への対応など、区民の安全と安心を守るために防災・減災対策に一刻の猶予も許されません。
- さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、わたしたちのこれまでの生活様式や、価値観を大きく変化させるものとなりました。
- このような将来の予測が困難な時代においても、北区を将来にわたって持続可能なまちにするためには、現状の課題に対して将来を見据え、区民ニーズを的確に捉えた、区政運営を推進する必要があります。
- あわせて、区民とめざすべき将来像を共有し、連携・協働し、だれもが暮らしやすく、だれ一人取り残されない北区をつくり上げていくことが不可欠です。
- さまざまな課題を区民はもとより、北区で働き、学び、憩い、活動する人とともに乗り越え、北区への誇りと愛着を持つ人の輪を広げていきます。
- そして、将来にわたりすべての人が自分らしく輝くことができる、より一層住みよい魅力あるまちとなるよう、新たな基本構想を策定し、今後の北区がめざすべき姿を定めます。

(2) 基本構想の基本的な考え方

①基本構想の意義と役割

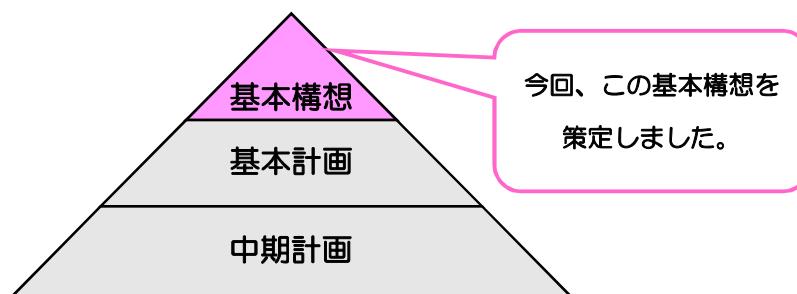
- 基本構想は、区民と区がともに達成すべき北区の将来の目標を明らかにするとともに、目標を達成する方法について基本的な考え方を示すものです。
- この構想は、区政の基本的指針であるだけでなく、国、都、その他の公共団体などが、北区に関連する計画の策定や事業の実施にあたって尊重すべきものです。
- また、区民の憲章ともいるべきものであり、構想で示される目標などは、区民と区が連携・協働して達成することを前提としています。
- あわせて、この構想においての「区民」とは、北区に居住する人だけでなく、北区で働き、学び、憩い、活動する人、団体、事業者なども広く含むものとして位置付けます。

②将来人口の見通し

- 北区の総人口は、令和 4(2022)年時点では 351,278 人であり、平成 11(1999)年時点の 330,962 人と比較すると、6.1% 増加しました。
- 人口の増加傾向は今後しばらく続き、令和 18 (2036) 年をピークに、減少に転じるものとみられます。
- 令和 22 (2040) 年時点の人口は、現在の人口規模と同程度となる見通しです。

③目標年次と推進のための計画

- 基本構想は、概ね 20 年後の長期的な北区の将来像を見据えることを目標として、令和 22 (2040) 年頃を目標年次とします。
- ただし、社会・経済情勢などに著しい変化が生じた場合は、適時見直しを行うこととします。
- 基本構想は区の最上位の計画であり、基本構想の下に、基本計画（基本構想の実現に向け、個別目標ごとの施策を体系化したもの）、中期計画（計画期間内に区が取り組むべき事業を明らかにしたもの）を定めます。



（3）基本構想の理念

- 基本構想の理念は、基本構想全体を貫く根本的な考え方です。
- 現基本構想で掲げた「平和と人権の尊重」「区民自治の実現」「環境共生都市の実現」の理念を受け継ぎつつ、時代の変化に対応した、以下3つの理念を新たに掲げます。

①平和と人権・多様性を尊重するまちづくり

- すべての区民は、平和な社会の中で、自由に自分らしく、いきいきと暮らし続けることができる権利が保障されなければなりません。
- また、すべての区民の人権を守り、年齢や性のあり方、障害の有無や国籍などにかかわらず、さまざまな個性が尊重され、いかなる差別を受けることなく、だれもが持てる能力を十分に発揮できる環境を整備することが必要です。
- 北区は、平和を願い、平和を守り、互いの人権と個性を尊重し共生するまちをつくります。

②区民による主体的なまちづくり

- 北区の個性や地域固有の資源を活かし、北区らしい魅力的な地域づくりを進めるとともに、区民のニーズや課題にきめ細かく対応した生活環境の充実を図るために、区民が主体的にまちづくりに取り組むことが必要です。
- 北区は、区民一人ひとりの主体性を尊重するとともに、活動の場へ円滑につなぐ仕組みを取り入れ、区民参画を促進し、地域への思いや新しい発想を着実に活かす区民本位のまちをつくります。

③持続的な発展が可能なまちづくり

- 将来にわたり安全・安心で、快適に暮らすことのできる北区を維持し、次の世代に継承していくことが必要です。
- そのためには、区民一人ひとりが、持続的な発展が可能なまちの実現に向けて、地域環境、地球環境の両方の視点から、主体的に行動することが求められます。
- 北区は、現在および将来、すべての区民とともに、経済、社会、環境の全ての面をバランスよく一体的に推進することで、だれもが暮らしやすく、だれ一人取り残さないまちをつくります。

(4) めざすべき将来像

- わたしたち北区の将来像は、この先北区がどのようなまちでありたいのか、将来の姿を示すものです。
- 現基本構想で掲げた考え方を踏まえて、新たな視点を加え、これからの中づくりをすべての区民とともに進められるよう「めざすべき将来像」を定めます。

■案1：

だれもが住みよい 彩り豊かに躍動するまち 北区

- わたしたちがめざす北区は、日々の暮らしを支える利便性と、安全・安心を支える都市ならではの機能を維持するとともに、恵まれた水辺とみどりの自然環境を活かした、うるおいとやすらぎを享受できる快適な空間を創り出すことにより、だれもが住みやすさを感じるまちです。
- また、人やまちの多様なつながりの中で、人々が認めあい、支えあえる温もりに満ちたコミュニティが育まれ、活発な交流を通じて、新たな価値が生み出され、まちは活気やにぎわいにあふれています。
- そして、そのコミュニティを土壤として、一人ひとりがのびのびと成長しあうこと で、だれもが自分らしく輝き、彩り豊かにいきいきと活動できる、人もまちも躍動する北区をめざします。

■案2：

笑顔とみどりあふれ 誇りと愛着を持って暮らせるまち 北区

- 北区は、生活における利便性の高さに加え、河川をはじめとする多様で豊かな自然がある快適さとやすらぎを兼ね備えたまちです。
- 北区の多彩な人材やまちの魅力により、人やまちがさまざまな場面でつながり、まちを知り、まちを愛し、まちに主体的にかかわりたいと思う人が増え、温もりに満ちたコミュニティが育まれ、まちは活気やにぎわいにあふれています。
- そして、北区にかかわる一人ひとりにより、これまで培ってきたさまざまな歴史や文化が大切にされるとともに、新たな魅力や価値が創り出されています。
- 北区に住み、働き、学び、憩い、活動するすべての人の笑顔の花が咲く、誇らしい居場所である北区をめざします。

(5) 将来像を実現するための基本目標

①躍動

■案1：多様なつながりが織りなす にぎわいのあるまち

(概要文)

- 多様な個性を尊重し、人々がつながりあう活発な連携・交流を通して、産業、地域、文化に活力をもたらすことで、新たな価値が生み出されるにぎわいにあふれたまちをめざします。

■案2：つながり、活力、にぎわいが織りなす 彩り豊かなまち

(概要文)

- 一人ひとりの個性や権利が尊重され、人々がつながりあう連携・交流を通して、暮らし、産業、文化に活力をもたらすにぎわいと彩りのあるまちをめざします。
- この目標達成に向けて、以下の取組みを進めていきます。

(人権・多文化共生・男女共同参画)

- 次の世代に平和で自由な社会を引き継いでいくために、将来を担う子どもたちをはじめとした幅広い世代の区民に、平和について考える機会の提供を通して、平和への意識の醸成を促進します。
- また、年齢や性のあり方、障害の有無や国籍など一人ひとりの個性を尊重し認めあい、だれもが自分らしく輝き、差別・偏見がなく、安心して暮らせるまちの実現に向けた取組みを推進します。
- 区民のグローバル感覚を養うとともに、都市が抱える共通の課題を解決につなげるために、地域からの国際交流・国際協力を進めます。

(地域振興)

- 多様な人が地域に参加しやすい仕組みづくりを推進するとともに、地域の担い手となる主体同士の連携を促進します。
- また、年齢や国籍などに関係なく、集い、支えあい、安心できるよう、地域活動のための環境づくりを推進・支援します。

(産業振興)

- 地域活力の源泉である区内産業の活性化を図るため、既存産業の持続的な発展や中小企業、個店、商店街などの新たな魅力づくりなどを支援するとともに、創業しやすい環境を整備します。
- また、だれもが自らの能力を発揮できるよう、ライフステージやライフスタイルに合わせた、働きやすい環境づくりを支援します。
- さらに、消費者の自立を支援し、消費者被害を防止するとともに、持続可能なまちづくりに貢献する消費行動を促進します。

(地域文化・生涯学習・スポーツ)

- だれもが生涯にわたって学び、文化芸術に触れ、スポーツを楽しむことができるよう、活動の機会の充実や環境の確保に努めます。
- それにより、北区ゆかりの文化芸術が継承・発展し、スポーツ活動なども活性化します。
- そして、いきいきと活動できる環境の中で、学びを地域へ還元できる仕組みを整えます。

(観光・シティプロモーション)

- 人と人との交流の輪を、さらに広げ、魅力の発信や新たな魅力の創出を促進します。
- そして、人々の区への関心を深め「来たい、かかわりたい、住みたいまち」北区をめざした取組みを推進します。
- また、北区への誇りと愛着を育むとともに、地域をよりよくするために、主体的に自らかかわるシビックプライドを持つ人が増える環境を整備します。

②輝き

■案1：世代を超えてともに成長し 健やかに暮らせるまち

(概要文)

- 世代を超えて、認め、支えあうことで、ともに成長し、一人ひとりが生きがいをもち、自分らしくいきいきと健やかに暮らせるまちをめざします。

■案2：あらゆるライフステージで 自分らしく輝き、ともに幸せを感じるまち

(概要文)

- 子どもから高齢者まであらゆる世代が、それぞれのライフステージで輝くとともに、つながりあい、笑顔満ちるまちをめざします。
- この目標達成に向けて、以下の取組みを進めていきます。

(子ども・家庭)

- すべての子どもの権利を尊重し、子どもが未来に夢や希望を抱きながら、心身ともにのびのびと成長することができるよう、子どもの目線に立った支援体制をまち全体でつくり上げます。
- また、だれもが安心して充実した子育てができるよう、それぞれの家庭状況に寄り添った支援を推進します。

(学校教育)

- 新しい時代の学びに対応した良好な教育環境を整えるとともに、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実することで、子どもたちが自らの意思で未来を切り開く力を育みます。
- また、学校・家庭・地域の連携・協働を推進することにより、地域全体で、将来の担い手となる子どもたちの健やかな成長を支えます。

(健康・医療)

- 区民一人ひとりが、日々、心身ともに健やかな生活をおくり、安心して医療が受けられるよう、健康の増進に向けた取組みを充実するとともに、感染症予防への対策も講じながら、地域で必要とされる質の高い医療提供体制を整えます。

(高齢・介護)

- いくつになっても、住み慣れた地域で、自分らしく生きがいをもって暮らすことができるよう、地域の中で、人と人がつながり、支えあえる環境の充実をめざした取組みを推進します。

(障害)

- 障害の有無にかかわらず、互いの人格と個性を尊重しながら、ともに住み慣れた地域で暮らし、だれもが自分らしく輝ける生活をおくれるよう、さまざまな取組みの充実を図ります。

(権利擁護・生活支援)

- まわりの人が気づきにくい悩みを抱える人が、孤立しないよう、関連する機関がそれぞれの強みを活かし、適切な支援へつながる、一人ひとりにあったきめ細かで重層的な支援体制の仕組みを整えます。

③創出

■案1：安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち

■案2：人と自然が共生する 安全・安心で 持続可能なまち

(概要文) (案1、案2共通)

- 災害への強さとしなやかさを備え、だれもが安全に、安心して快適に暮らし続けられる、みどり豊かでうるおいのある持続可能なまちをめざします。
- この目標達成に向けて、以下の取組みを進めていきます。

(防災・防犯)

- 災害時においても都市機能を維持し、区民の命を守る災害に強い都市基盤の整備などを推進するとともに、地域と一体となった災害から身を守る取組みを強化し、地域の防災力を向上します。
- また、犯罪を起こさせない安心して暮らすことができるまちをめざし、防犯環境の整備や防犯意識の向上を図り、防犯対策を強化します。

(都市計画)

- 都市機能の計画的な更新・集約化や利用者に配慮した快適な移動環境など、地域の特性に応じ、だれもが住み続けられるまちづくりを推進します。
- あわせて、自然・文化・歴史などの地域資源を活かした回遊性のある美しいまちの形成を図ります。

(道路・交通)

- 区内外への円滑な移動を実現する、体系的な道路ネットワークの構築を進めるとともに、安全で快適な交通空間の形成を図ります。
- また、鉄道駅などの各拠点における交通結節機能の向上を図りながら、だれもが行きたい場所へ容易に移動できるまちの実現に向けた取組みを推進します。

(住宅・公園河川)

- だれもが安心して快適に、安全に住み続けることができる良質な住まいの確保を図ります。
- また、地域資源を活かした住環境の形成とともに、人々の交流や暮らしの豊かさをもたらす北区ならではの魅力ある公園・水辺空間づくりを推進します。

(環境共生・環境保全・資源循環)

- 環境負荷の少ない社会への転換を推し進め、持続可能なまちの実現に努めます。
- また、将来にわたって区の豊かな自然を保全するとともに、衛生的で美しいまちを維持し、快適な生活環境の確保を図ります。

(6) 区政運営

- 基本構想を実現するために
- この基本構想の将来像「」を着実に実現していくために、以下に基づき、今後の区政運営を進めていきます。

①区民との連携・協働の推進

- 地域課題の解決やまちの活性化のため、区民、北区にかかわる人、団体、事業者などが、それぞれの持つ強みや特色を活かした協働・公民連携の取組みを進めます。
- あわせて、わかりやすい区政情報の公開や政策形成過程の透明性を確保し、区政のさまざまな場面で、区民参画の機会を拡大します。
- さらに、地域の活性化と相互の発展をめざし、友好都市をはじめ他自治体との交流を促進するとともに、周辺自治体や特別区、東京都、国とのさらなる連携・協力を推進することで、広域的な課題の解決に努めます。

②未来につなぐ持続可能な行財政運営

- 人口構成の変化や、多様化・複雑化する行政需要、新たな課題への確に対応するために、安定的な財政基盤を確立するとともに、環境への負荷を最小限に抑えつつ、限られた資源を最大限活用した効率的・効果的な行財政運営をさらに推し進めます。
- そして、公共施設をはじめとする区が保有する財産の管理運営及び活用にあたっては、費用対効果はもとより、長期的な人口構造の変化も見据え、より経営的な視点をもって計画的に取り組みます。
- あわせて、特別区が連携し、さらなる自治権の拡充に努め、区民に最も身近な基礎自治体としての役割を果たしていきます。

③区民から信頼される職員の育成・確保と柔軟な執行体制

- 職員一人ひとりが、区の将来像を実現するための担い手として、高いプロ意識を持ち、区民ニーズや地域課題の解決のため、困難な状況においても、創意工夫により、主体的に行政課題に取り組みます。
- また、区民との協働・公民連携により課題の解決に導くことができる職員を育成・確保するとともに、外部人材も活用します。

- あわせて、激しい社会の変化にあっても、複雑化・多様化する新たな課題に対応するための執行体制を整備するほか、各組織・職員が有機的に連携して対応します。
- さらに、区民の生命や身体、財産などの安全を守るため、大規模災害やパンデミックなど、さまざまな緊急事態への即応体制をさらに強化するとともに、危機の発生から収束後までの危機管理対応に万全を期します。

④デジタル化による利便性の高い行政サービスの提供

- インターネット、オンライン手続きやAI、自動運転技術の進展などデジタル化やテクノロジーを最大限に活用した区政を推進し、必要な人に必要なサービスを迅速に提供することにより、区民の利便性の向上や豊かな暮らしの実現を図ります。
- また、だれもがデジタル化の恩恵を享受できるデジタル社会の構築を、国・東京都・事業者などとも連携しながら進めます。

(7) 基本構想の全体像

